

平成29年度 第1回北斗市総合教育会議 会議録

日 時 平成30年2月22日（木）
午後1時28分～午後2時30分
場 所 北斗市役所3階 第4委員会室

北 斗 市

○会議日程

- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 教育委員長あいさつ
 - 4 出席者の紹介
 - 5 協議事項
 - (1) 北斗市の教育の現状について
 - (2) その他
 - 6 閉会
-

○出席者

北 斗 市 長	池 田 達 雄
教 育 委 員 長	吉 元 正 信
委員長職務代理者	伊 藤 哲 朗
教 育 委 員	宗 山 幸 夫
教 育 委 員	村 上 久 美 子
教 育 委 員	吉 田 秀 美 裕
教 育 長	永 田
事務局・説明員	
副 市 長	滝 口 直 人
総 務 部 長	工 藤 実
企画課地方創生担当課長	楠 川 修
教 育 次 長	岡 村 弘 之
学 校 教 育 課 長	小 野 義 則
社 会 教 育 課 長	八木橋 直 弘
学校給食共同調理場所長	高 田 剛

(午後 1 時 2 8 分 開会)

開会

○工藤総務部長 皆様におかれましては、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

これより、平成 29 年度第 1 回北斗市総合教育会議を開催させていただきたいと思えます。

ご承知のようにこの会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成 26 年度に行われまして、それを受けて平成 27 年度より北斗市にあっては開催しているものでございます。

それでは、早速ではございますけれども、皆様に配布の次第に沿いまして、進めていきたいと思えます。

なお協議に入りますまで、事務局の方で進行をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、本会議の開催に当たりまして、招集者でございます池田市長よりご挨拶を申し上げます。

市長あいさつ

○池田市長 皆様、こんにちは。

平成 29 年度第 1 回北斗市総合教育会議の開催に当たりまして、大変お忙しい中、出席を賜りまして、お礼を申し上げたいと思えます。

昨年 12 月 16 日、高谷市長の急逝に伴って、1 月 28 日に北斗市長選挙が行われました。

市民の信任を得て、市長に就任した池田と申します。

どうぞよろしくお願い致します。

皆様ご存じのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が大幅に改正され、総合教育会議を設置し、教育大綱を定めることになってございます。

北斗市では、平成 27 年度から 29 年度までの大綱を定めておりますが、基本的には市長の任期が 4 年であることや国の教育振興基本計画が 5 年であることを鑑み、4、5 年程度を想定しているというふうに承知をいたしてございます。

昨今の子供を取り巻く状況は依然として、いじめや不登校などの問題もござります。

そのような中において、北斗市の児童・生徒におきましては、スポーツや芸術文化ともに、北海道大会、そしてまた全国大会で活躍していることは大変誇らしいことだという風に思っております。

子供たちの努力が一番なのですけれども、指導してくださる先生、そしてまた学校、家庭、こういった方々が一丸となって支えてくださっている環境は素晴らしいものという風に考えてございます。

北斗市が一丸となって子供を取り巻く環境を良くしていきたいと思えますし、北斗市の教育のさらなる充実に向けて、一層努力して参りますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

改めて、本日のご出席、誠にありがとうございました。

教育委員長あいさつ

○工藤総務部長 続きまして、教育委員会を代表いたしまして、吉本委員長様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

○吉元教育委員長 こんにちは。今年から平成 32 年にかけて、大きな教育の改訂がござりますし、小学校での英語の授業、それと道徳教育の強化が新しく組み入れられます。

難しいことばかりでありまして、小学校課程の先生方の中には、英語を専門に教える技術も教えられてこないで小学校の先生になっていると。

むしろ、これから一からその取り組みを学

んでいかなければならない。

だとすれば、私たちはそれにどう対応していったらいいのかなという風なことを考えるのですけれども、これは大変長く、大変なことだなと思ってございます。

1年に一度、学校へお邪魔させていただいて、授業参観を見させていただいていますけれども、先生方にも上から下まで技量の差がはっきり授業を見ていてもあります。

ですから、子供たちにとってみれば、平等に教育を受ける資格があるとすれば、できる限り先生方の教育技量に対する均一化というものも私どもに与えられた大きな仕事かなと考えてございます。

また、最近マスクミを賑わせている、働き方改革に伴う、先生方に対処していかなければならない委員会の姿勢も、これもまた大きな問題として出てくるかもしれません。

しかし、そんなに面倒なことではなくて、休むときには休む、やるときにはやる、この辺の区別をきちんと腹の中に決めてさえもらえれば、組合との関係もそんなに摩擦がでることなく、新しい方向へもっていけるのではという気がいたします。

とにもかくにも、渡島市町の中で未だに旧式で教育委員会が運営されているのは北斗市だけでございまして、あとは新しいシステムの中で教育委員会が運営されてございますし、我が北斗市もこの4月1日から新市長の任命による教育長さんの基で教育行政が進むことになってございますので、同じように見えていても、自ずとそのシステムによって当然変わってくる。

今までだと市長さんが少し楽をできたのではないかと思うのですけれども、仕事の量が増えて、非常に面倒なことが増えてくるだろうと思いますけれども、その辺のところもお力添えを十分にさせていただきながら、将来の子供たちのために、十分な教育行政の発展を目指していただければありがたいと思ってございます。

最後になりますけれども、教育委員になっ

た頃にはお金を持っているのは市長さんで、お金がないのが教育委員会だという風に聞かされて参りましたけれども、今ではそんなことなしに子供たちの素晴らしい活躍を見ましても、他町村の人がびっくりするくらい行政のお力添えを、どこの自治体と比べても見劣りすることがないと思ってございますし、これもまた続けていただければありがたいなあと思ってございます。

微力ながら、いろいろと私どもも北斗市の教育の発展のために力添えしていければいいなあと思ってございますので、よろしく願いいたします。

出席者の紹介

○工藤総務部長 委員長、どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議は池田市長の下で最初の会議という風になります。

皆様方におかれましては、よくご存じの面々ということとは存じますが、改めまして私の方から本日のご出席者をご紹介させていただきたいと思っております。

なお、時間の関係上、ご紹介を受けられた皆様におかれましては、着席のままをお願いしたいと思います。

はじめに、北斗市長 池田 達雄でございます。

続きまして、教育委員会の委員の皆様をご紹介申し上げます。

教育委員長 吉元 正信様でございます。

教育委員の伊藤 哲朗様でございます。

同じく、宗山 幸夫様でございます。

同じく、村上 久美子様でございます。

同じく、吉田 秀美様でございます。

教育長 永田 裕 です。

続きまして、私ども事務局・説明員をご紹介させていただきたいと思っております。

副市長の 滝口 直人でございます。

教育委員会教育次長の岡村でございます。

教育委員会学校教育課長の小野でございます。

す。

教育委員会社会教育課長の八木橋でございます。

教育委員会学校給食共同調理場所長の高田でございます。

続きまして市長部局になりますが、企画課地方創生担当課長の楠川でございます。

最後に私、総務部長の工藤でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

協 議 事 項

(1) 北斗市の教育の現状について

○工藤総務部長 それでは早速、本題の方、次第の協議事項に入っていきたいと思っておりますけれども、本日の開催趣旨について冒頭若干触れさせていただきたいと思っております。

本日の会議では、次期教育大綱の策定に向けまして、市長並びに教育委員の皆様により、意見交換の場ということを中心に進めさせていただきたいと考えてございます。

また意見交換を進める前段で、北斗市の現状について、本日は資料を用意してございます。

そちらの方を教育委員会より説明を受けた後に、説明事項を含めた中で、次期大綱策定に向けた幅広い意見交換を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより池田市長へ進行をお願ひいたしまして、進めさせていただきますので、市長よろしくお願ひいたします。

○池田市長 それでは、進行役を務めて参りますので、委員の皆さんよろしくお願ひします。

本日の協議事項は、その他も含め、2件となっております。

1件ずつ、進めて参りたいと思っております。

はじめに、(1) 北斗市の教育の現状について、事務局から説明をさせます。

○岡村教育次長 それでは、私の方から説明させていただきます。

資料の確認なのですが、北斗市教育大綱、

北斗市の教育の現状について、資料1、2、3と全部で5点となっております。

これに基づきまして、私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

はじめに北斗市教育大綱なのですが、これにつきましては、皆様ご承知のとおり、平成27年度から29年度までの3年間ということで、基本目標、基本方針、基本方針は大きく6項に分かれておりまして、その下にぶら下がる形で施策の方向ということで15項目になっております。

この15項目に基づいて、北斗市の教育の現状についても同じ形で作り込んであります。

これに基づきまして、ご説明させていただきます。

「基本方針1 社会を生きる教育活動の推進」の施策の方向として「確かな学力を育む教育活動の推進」について、現状では全国学力・学習状況調査については、総体として全国平均を上回っている状況にあります。

しかしながら、一部で下回る部分も見受けられております。このため、組織的に授業改善に取り組むこと、家庭教育、学習習慣の定着を図り、また学校では実態に応じたチームティーチングや習熟度別指導などの指導方法、指導体制の工夫に努めているという現状にあります。

課題となっている部分というのが、右側の方にありまして、きめ細やかな指導のために少人数指導ですとか、ITによる指導、ICT機器の活用、教員の指導力向上のための先進地視察などを充実させて、より一層指導方法の工夫、改善に努めなければならないと考えております。

資料2をご覧くださいと思っております。

これは、ここ数年間の北斗市と全国、北海道を比較したものでございます。

4項目の合算という欄があり、1枚目の小学校では、平成29年度北斗市は266.0、全国が256.8という点数になっております。

全国に比べて9.2点上がっている状況にあ

ります。

下の方はグラフとなっております、それぞれ年度ごとに青色が北斗市の点数、赤色の点線が北海道、緑色の点線が全国平均という形となっております。

続いて2枚目の方ですが、これは中学校の部分になります。

これも同じように5段目に4項目合算という部分があります。

平成29年度の北斗市は267点、全国は262.3点と全国に比べて4.7点上回っている現状にあります。

平成26年度まではずっと下回っていたのですが、それ以降は合計では上回っているという状況になってございます。

科目ごとにばらつきはあるのですが、このような状況になっているということで、資料を提出させていただきました。

現状の方に戻りますが、施策の方向「健やかな体を育む教育の推進」という欄になります。

この現状で二つ目の○なのですが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、中学校女子の体力が低いという状況です。

そのため、あらゆる機会を通して運動習慣の定着に努めているところです。

この課題や方策の部分では、課題のある体力・運動能力の項目を継続的に授業に取り入れたり、休み時間や放課後を利用しての運動の場の確保、合わせて運動の重要性について家庭への啓蒙をする必要があるという風になっております。

これに関する資料ですが、資料3になります。

資料3については、今年の数値が出ていないため、平成28年度が最新となりますが、小学校5年生男子・女子、中学校2年生男子・女子ということでありまして、4枚ものになっております。

1枚目については小学校男子ということですが、

これで見えていきますと、左一番下の体力合計点になりますが、青色が北斗市、緑の点線が全国、赤線が北海道となります。

これで見ますと、北斗市については55.7点、全国は53.92点という結果でした。

全国比では、1.78点上回っている状況にあります。

女子については次のページですが、北斗市は57.72点、全国ですと54.04点で、全国との差が3.68点ということで、上回っている状況にあります。

平成25年頃ですと、北海道平均とほぼ同じだったのですが、少しずつ上がってきていることが見えると思います。

3枚目は中学校2年生男子になります。

右側の下から2番目になりますが、体力合計という部分がありますので、ご覧いただきたいと思います。

北斗市は40.32点で、全国が42.13点でしたので、1.81点下回っているという状況にございます。

一昨年はもう少し良かったのですが、平成28年度は少し下がってしまったという状況にございます。

最後のページ、中学2年生女子になります。

北斗市は43.96点、全国平均が49.56点と、全国と比べてマイナス5.6点ということですが、

ずっと下回っているような状況が続いているという現状にございます。

このため、健やかま体を育む教育の推進という施策を載せさせていただいております。

続いて、基本方針2 「ふるさと「北斗」に誇りをもてる教育の推進」について、施策の方向「ふるさと「北斗」のまちづくりを促す教育の推進」ということで、家庭・地域と連携して、地域の行事やボランティア活動への参加を奨励、子供の社会性を育む教育活動を推進しております。

社会科副読本によるふるさと教育の部分ですとか、北斗市の産業、歴史・文化など、郷

土の理解を深め、郷土を愛する心を育むための教育を展開しております。

これの展開については、地域の催しに積極的に参加することによって、地域を大切にすることを育むですとか、社会科副読本を題材にした「ほくと学ジュニア検定」ですとか「ふるさとカルタ」などを通して郷土愛を育むことを目標としております。

続いて、次のページになります。

基本方針3「学校・家庭・地域が支え合い、つむぎあう教育の推進」になります。

施策の方向として、「地域総がかりの教育活動の推進」では、家庭・地域の連携については、学校評議会や見守り活動、各種学校行事など家庭・地域が連携した取り組みが学校単位で進められております。

今後の方策なのですが、学校が地域の活性化に貢献する手法の1つである北斗市版のコミュニティスクールが一部で導入されておまして、今後は導入校の増加に向けた取り組みが必要になってきます。

基本方針4「子どもたちが安心して学べる教育環境整備・充実の推進」についてですが、施策の方向「安心・安全に子どもの学びを保障する教育環境の推進」ということで、これについての現状は、小中学校中長期保全計画に基づいて、計画的な修繕を実施しているところです。

施設の長寿命化と防災機能の強化を図り、多様な学びに対応するため、ICT機器や学校図書など学校設備の充実を図る必要があるという部分です

施策の方向「小規模化が進む公立学校の魅力ある教育活動の推進」というところでは、小規模校では、特認校制度を活用した学校づくりに力を入れており、各校の特色を生かした学校運営となっています。

今後の児童生徒数の推移によっては、統廃合や学校のあり方についての検討が必要になります。

今後の課題については、特認校制度の充実を図りながら、地域の特色を生かした魅力あ

る学校づくりを推進する必要があります。

学校施設の有効活用を図り、児童生徒数の推移によっては統廃合を含めた検討が必要となって参ります。

ここで、資料1をご覧くださいと思います。

これは、各小学校別の入学者の推移ということで、(1)小学校の部分ですと、今年度は383人の入学ということです。今把握できる一番遠いものが平成34年度になります。この部分は、330人です。

今と比較して、53人減るという見込みになります。

平成32年度には一旦318人まで減るのですけれども、その後平成33年度には少し回復するという状況です。

中学校の部分においては、今年度が451名、平成34年度では397人で、54人の減ということになります。

中段以降の下の部分になりますけれども、これは各小学校別の全体の児童生徒数ということになります。

今年度は全体で2,592人、これが平成34年度には2,130人と462人減っていくという見込みになります。

中学校では、現在1,426人が平成34年度では1,290人まで減ると、マイナス136人という全体の数になります。

次のページになりますけれども、学級数の見込みを示しております。

今年度では小学校の全体で96学級、これが平成34年度では89学級とマイナス7学級ということです。

中学校では今年度の46学級から平成34年度には42学級と4学級の減となりますけれども、今後入学の部分については、特別支援学級ですとかは今の段階では把握できませんので、若干前後する部分があるかという風に思います。

これが今の現状と今後の見込みということで、この表を出させていただきました。

基本方針5「地域の教育力の向上と生涯教

育の推進」ということです。

施策の方向「地域を元気にする生涯学習や社会教育などの推進」ということの現状は、市民の学習ニーズの多様化や変化などによって、行政側の役割が変化してきているという風に思っております。

この課題・方策ですが、多様な学習ニーズに応えるため、学習の成果を地域づくりや人づくりに生かせるよう、施設・設備や学習内容の充実を図る必要があるというようにまとめております。

最後、3ページ目になります。

基本方針6「市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進」の施策の方向「生涯スポーツの推進とスポーツ施設の充実」ということで、現状は、健康増進を目的とした市民皆スポーツを目指し、ラジオ体操をはじめとする、各種事業を展開しております。

今後の課題や方策については、すべての世代へのスポーツ参加を促して、指導者がスポーツボランティアなどを掘り起こし、指導者の育成、確保が必要になってきます。加えて、計画的な施設の改修も必要になりますということでございます。

以上、雑駁ですがけれども、現状ということで資料を含めてご説明させていただきました。

○池田市長 教育の現状について、事務局から説明がありました。このことについて、ご意見などをお伺いしたいと存じますが、いかがですか。

○伊藤委員 生徒の人数が減っていくということは、危機的な状況という感じがするのだけれども、どのように考えていけば良いのだろうか。

特効薬というものもないだろうし。

○岡村教育次長 人口減少問題は、何処のまちもそうなのだと思いますが、まだ北斗市はいい方なのかもしれませんけれども、どうしてもこれは避けて通れない部分でございます、市としても、移住・定住の取り組みです

とか、手立てはとっている訳なのですがけれども、なかなかすぐにその結果が現れないという現状もあるのだと思います。

中々、教育委員会としましては、直接人口を増やすという手立てはできない訳なのですが、市の施策に基づいて、我々もそれに倣って一緒に進めていきたいと思っております。

○伊藤委員 今、教育の無償化などもいわれているが、お金がかかるという意味で、子どもが減少しているということなのだろうか。

小学生の入学式の時に、お金もいろいろかかるのだけれども、矛盾しているような感じもするのだけれども。

本当にお金が無く、子どもが育てられなくて、人口が少なくなっているのだろうか。

○池田市長 危機的な地域もございます。

行政側もいろいろな手立てをしていると思いますが。

総務部長、いかがですか。

○工藤総務部長 資料1では平成34年度までの入学者数が掲載されていますが、直近の出生数は310人前後ということです。

人口シミュレーションというものを我々作っているのですが、下限が見えてきません。

従って、5年、10年というスパンで改善できるものではなく、よほど外から入ってこられる方が増えると劇的な改善となりますが、現状のままですと、そこが見えないというのが現状です。お子さんを産むという環境からすると、北斗市の場合は、教育の環境、子育て支援の環境も周辺と比べても素晴らしい制度を持っていますが、いかんせん、晩婚・晩産化という、お子さんを産む年代の比率も少しずつ、以前は25歳から29歳の一番比率が高かったのが、1年ずれると、30歳から34歳という風に晩産化の方にずれていっています。

我々は、どうしてもデータのなところしか分析ができないのですがけれども、その要因の根本が何処にあるのかについては、多様な

ニーズということから読み取れるように、複雑なものがあるのではないかとこのところまでしか押さえておりません。

○伊藤委員 打つ手がないといいますが、そんな感じもしますね。

○永田教育長 教育の関係で付け加えたいと思うのですが、一番危機的な状況にあるのは茂辺地小学校でありまして、2年生、3年生が欠落している状況になっておりますので、その子どもたちが中学校に上がった段階で中学校が1名という形になります。

このときが1番、あと4、5年後になるのですけれども、そのときに中学校1名という形で学校が成り立つのかということもありますので、そうならないように、英語教育に力をいれて、特認校として人を集めようとしているのですけれども、PRの方も中々うまくいっていないようでして、これからどんどんPR活動も含めて、もっと特色ある学校づくりを進めていって、回避していきたいと思うのですけれども、そのようなことは教育の方でやっていかなければならないと考えております。

○池田市長 地方創生の方で何かないのでしょうか。

○楠川課長 地方創生の方で、人口減少問題ということで、移住・定住という部分では進めております。

部長から出生率の話があったのですけれども、首都圏、東京だとか、札幌市、大阪、名古屋など首都圏からの移住者への支援ということで、特に北斗市の子育て環境だとか、学校教育環境といったものをPRしていく、子育て世帯の北斗市への移住というものを平成29年度から進めておりまして、平成30年度についても、平成29年度に作成したプロモーション動画、これは市内の子どもたちにも協力してもらって作っているのですけれども、これを首都圏で放映して、PRに努めていきたいという風に思っております。

○宗山委員 教育長からお話があったように、小規模中学校に関しては、特色ある英語

教育とか特認校としてはもちろん必要なのですけれども、やっぱり中学校で1人というのは本当に大きな問題だと思うし、資料にも書いてあるとおり、統廃合を含めた検討が必要でないかとも思っています。

○池田市長 貴重な意見として賜りたいと思います。

あと何かございませんでしょうか。

○吉田委員 ふるさとカルタというものを作ったのですけれども、学童などを訪問すると、カルタはあるのだけれども、あまり活用されていない場所もありますので、なるべく活用するような形にしてほしいと思うのですけれども。

○八木橋課長 ふるさとカルタにつきましては、社会教育委員が中心となりまして、平成25、26年度にかけて作り、平成27年度に各施設・学校に配布していると思います。

ご承知のとおり、カルタなので読めば取るということは大半の方はできるのですけれども、それでは特色がないものですから、せっかくふるさとの歴史を表したカルタですので、子どもたちに説明しながらできるように、作成した当時の方々がそれを普及するための組織を作りたいということで取り組んでおります。

早いうちに組織を作って、市内全域に進めていけるような手段をとりたいと考えております。

○伊藤委員 今、小学校でダンスか何かを授業で教えているのでしょうか。

○小野課長 表現運動として、教えております。

○伊藤委員 現場では、どのような先生方が教えているのでしょうか。

○小野課長 基本的に小学校の先生は必修で表現という体育の部分で学生時代に授業を習ってきております。

得手、不得手はあると思うのですけれども、また、学校によっては体育専門の先生がいらっしゃって、集中的に授業をやるという状況もございます。

○伊藤委員 現場での先生方の戸惑いというものは、教育委員会の方には来ていないのでしょうか。

○小野課長 特段そのような話は聞いておりません。

また、道教委の方で、ダンス、表現力について、運動会前に講習会は開催しており、こちらに参加しています。

市内の体育の先生方による研修等も行っていきます。

○吉元教育委員長 市長の公約の中に、奨学金制度というものがありましたが、どのようなお考えなのでしょう。

○池田市長 平成30年度予算に盛り込みできなかった公約の1つだったのですけれども、間に合いませんでした。

今の奨学金の制度ですと、金額ベースでいって授業料を払うのに満たない場合もございます。

それと、受けられる学生の人数にも制限があります。

市内には、意欲を持って大学に行きたいという学生さんが大勢いらっしゃいます。

それを人数も奨学金の金額に関しても、少しでも枠を広げられればという思いで公約を書かせていただきましたが、いかんせん、予算を伴うということでもありまして、平成30年度には間に合わなかったということです。

ただし、私の公約は4年間の約束なのですけれども、中途半端では出したいと思っております。

きちんとした形で出したいと思っておりますので、教育委員会なり、財政当局とも相談しながら、制度について詰めていきたいと考えて降ります。

○吉元教育委員長 給付型ではないですね。

○池田市長 基本的には今の制度と同じなのですけれども、例えば考え方によっては、地元に戻ってきて、地元で職業を持つという風な学生さんたちには、一部減免だとか、給付

だとかということも考えていますので、そういったものをきちんと整理した中でお示ししたい。

中途半端で出したいということは、そのようなことです。

そのようにして制度を考えていますので、それが役所としては公平性・公正性を吟味しながら、制度化していきたいと思っております。

○吉元教育委員長 奨学金を本人が返さないで、親が返しているものも聞いていて、大変だと思う。

○池田市長 実際、自分も体験者であり、子どもが奨学金を受けていますが、残念ながら公的奨学金は受けられなくて、大学の奨学金を受けています。

それには、2種類あって、自分は利息のつく方です。子どもが就職して、一生懸命返している状況です。

委員長がお話されたとおり、親が代わりに返しているという話も聞いていますので、そういったものを少しでも和らげるということも必要だと考えてございます。

○吉元教育委員長 元々上磯町の場合は、行政が奨学金を始めたのではなくて、齊藤育英会というところで資金を貸し出したところから、あまりずっと変わっていない。

無利子のものを20年で返さなければならない、利子のつくものが短い。

○池田市長 一番悩んだところは、その辺でした。

借りられる人数も増やすし、借りる金額も増やす。

借りる金額を増やすということは、返す金額も増えていくということになりますので、その辺をきちんと考えて、制度としてなるべく早い段階で設けたいと思っております。

○吉田委員 4月からブックスタートといたしまして、検診を受けた方に絵本をプレゼントするというものがあるのですけれども、それに付随しまして、読み聞かせが学力を向上させるということで、検診に必ず子どもさんが

行くと思うのですけれども、その際に、ブックスタートの絵本でもそのほかの絵本でも、少しの時間読み聞かせをする機会を設けると、やはり小学生、中学生になったときの学力向上にもつながると思うのですが、そういう提案です。

○八木橋課長 ブックスタートに合わせて、検診での読み聞かせということですが、そのような予定で読み聞かせサークルの会議にもお願いしながら、どういう連携が取っていただけるか、福祉サイドとも相談してやっていきたいと考えています。

○村上委員 体力テストの結果なのですからけれども、小学校の方は男女とも全国レベルより上なのですからけれども、今年は雪もたくさん多いので、体育の授業とか外で遊ぶのかという話を子どもに聞いても、全然外で遊ばないという話を聞くのですけれども、中学校の冬の体育の授業はどのようなことをしているのでしょうか。

○小野課長 中学校においては、屋内でできる種目、球技であるとか武道など、体育館でできる種目を行っております。

その中では、授業の初めの時間帯に基礎体力をつけるという運動をした上でそのような種目をやっております。

○村上委員 子どもの頃は、休み時間に外でばかり遊んでいたのですけれども、今は小学校の生徒さんは外で遊ぶ機会はないのでしょうか。

○小野課長 学校にもよるが、天候が良ければ外で子どもたちは遊んでいます。

雪合戦や鬼ごっこみたいな形で。

小学校を見に行ったら、鐘が鳴ったら、外に出て行って遊んでおりました。

特段、集団的に組織的にこの遊びをやりましょうという感じではないです。

屋内で、縄跳びとか体力づくり集会みたいな形で各学校実践しております。

○村上委員 子どもたちがもっと雪で楽しく遊べればなと思っていました。

○池田市長 他にありませんでしょうか。

特別無ければ、(1) 北斗市の教育の現状については以上といたします。

協議事項

(2) その他

○池田市長 次に(2) その他なのですからけれども、その他として委員の皆様から何かご意見があればお伺いしたいと思います。

○吉田委員 市長が公約で、新函館北斗駅前を活性化させたいということ掲げられていたのですけれども、やはり子どもたちの遊ぶ屋内の施設が少ないように思うのですよね。

今すぐできる話ではないと思うのですが、駅前に屋内型の遊戯施設があると、こちらに来られた方もそうですし、北斗市内の子どもたちも安心して遊べるのではないかと考えております。

○池田市長 ご意見として伺っておきます。

○宗山委員 先ほど北斗の教育の現状ということでお話があったが、本当に北斗の子どもたちは教育環境に恵まれて、幸せだなと思う。

他の自治体では、中学校の統合などもあり、部活動などでも、今まで選手だった人も選手になれなくて、悔しい気持ち、大変な思いをしていると話を聞いたこともあります。

ただ、現実問題としてやはり地元に戻ってくる子どもが少ないのではないかと思います。

これからも、ふるさと教育を大事にして、少しでも北斗で育った子どもたちが北斗に戻ってきて、活躍できるような場を作ってほしいと思います。

いろいろ理由があっても都会に出る人もいるし、仕事がなく都会に行っている人もいます。

自分は農家をやっていますが、まだまだ一次産業に付加価値をつけたら、可能性はたくさんあると思いますので、たくさんの体験学習を入れながら、ふるさと教育をして、子どもたちが少しでも戻ってきてくれたらうれし

いなと思います。

○池田市長 そのとおりだと思います。

委員の皆様方から無ければ、事務局からお願いします。

○岡村教育次長 教育大綱についてなのですが、本年度でちょうど3年間が経つが、できてからまだ3年という部分と現状において大きな変更が見込まれておりません。ですので、事務局側としては、現行の大綱をベースに、一部手直しをしながら作り込んでいきたいと考えておりました。

そのような方向でいかせていただければという事務局側からの考えでございます。

○池田市長 今、事務局から今の大綱をベースに、若干手を加えて作り替えていく方法について話がありましたら、委員の皆様方、いかがでしょうか。

そういう方向性でよろしいでしょうか。

○吉元教育委員長 それで良いと思います。

ただ、議員さんにあまり理解されていないように感じるので、目につくような作り方をしてもらえると助かります。

○池田市長 前段、挨拶でも申し上げたのですけれども、今回のは3年の大綱なのですけれども、国でいわれているのは4年とか5年とかというのがあります。

できれば次に作るのは、市長の任期が4年でございますので、4年を目処にお願いしたいという風に思っております。

○永田教育長 時代の流れがすごく速くなってきてまして、昔の10年が今は1年か2年で変わっていく時代ですので、人口減少もそうですし、ICTの関係もそうなんですけれども、大綱についても、若干見直しが出てくるかもしれない。

前回作る時にも4年、5年の話があったのだけれども、総合計画の期間がちょうど平成29年度までだったものですから、それに合わせて3年間にしたものですから、これからのものについては、市長も言われたとおり、4年でいいのかなと思っております。

あと、若干皆様方の思いがありましたら、

意見の中で出していただければと思っております。

大綱を作るときにすごく大雑把に作っているまちもあれば、中期計画をそのまま大綱して、結構細かいところまで書いているところもあります。

うちがちょうど中間くらいの形で、これ以上細かくなると、大綱ではなくなるのかなと思います。

○岡村教育次長 概ね了承していただきまして、今後のスケジュール的な部分になりますけれども、新年度明けまして、5月までには第1回の総合教育会議でもって、新しい大綱に向けた素案が示しできれば、それを出してご意見をいただき、その次夏過ぎ位には新しい大綱を承認していただく形が一番いいのかなという風に思っております。

○池田市長 今、スケジュールの説明がありました。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

教育次長が説明したスケジュールで進めさせていただきます。

あと、特段何かございますか。

○吉元教育委員長 資料の学校ごとの児童数の増減の表については、一般市民の目にとまるような形で出す予定はあるのですか。

○工藤総務部長 総合教育会議は、市のホームページで資料それから議事概要ということで公表しております。

そのため、今回の児童数の推移の資料についても公表していきたいと思っております。

6 閉会

○池田市長 なければ以上をもちまして、北斗市総合教育会議を閉会いたします。委員の皆さん、お忙しい中ありがとうございます。

以上で終了させていただきます。

(午後2時30分 閉会)